

参考資料

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会議の名称	第2回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会
開催日時	令和3年6月10日(木)午後1時～午後3時
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室(Web会議)
出席者氏名	(委員) 堤委員長、久保田副委員長、島田委員、小林委員、 秋山委員、塩生委員、正木委員、 (事務局) 総務専門委員、企画部長、健康推進部長、 外13人
傍聴人数	非公開
会議の議題	(1)伊勢崎市保健施設のあり方について
会議資料の内容	委員会次第 資料1 第1回あり方検討委員会議事録 資料2 市民アンケート 資料3 保健施設の概要 資料4 市民アンケート中間報告(保健センター分) 資料5 保健施設の行政コスト比較表 追加資料1 施設統合に伴う業務機能等の変化 追加資料2 保健施設の体制別のメリット・デメリット

<p>会議における 議事の経過 及び発言の要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ 前橋工科大学の堤です。よろしくお願いいたします。前回の会議では現地も見えていただいて、ある程度状況が把握できたという前提で実は本日中に保健施設についてある程度の方向性を決めなければいけないということになっております。しっかり議論していただいて方向性をまとめていきたいと思っております。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>3 報告事項 (1) 第1回あり方検討委員会議事録等について</p> <p>【資料に基づき、事務局より説明】</p> <p>意見なし</p> <p>4 議事 (1) 伊勢崎市保健施設のあり方について</p> <p>【資料に基づき、事務局より説明】</p> <p>委員： 現状として、4つ保健センターがありますが、同じような機能を果たしてはいないと思います。赤堀保健福祉センターと健康管理センターは全ての保健事業を行っており、あずま保健センターと境保健センターは、母子保健事業は行っていないというところで、あずま保健センターと境保健センターは、保健センターの機能を果たしていないと捉えられても仕方がないような感じはするので、このあたりが一つに統合もしくは2館体制にするのかというところで言うと、2館体制の方が良いと考えています。</p> <p>その理由としては、前回、視察をしましたが、やはり母子保健の場合、かなりのスペースが必要なので、2館体制の方が良いのかなと思っています。</p> <p>委員： 昨年の2月に2館体制にすると個別施設計画でパブリックコメント手続を行い、決まったところですが、どのような理由でこの短期間にもう1回見直しをしようということになったのか、経緯を教えてくださいと思います。</p> <p>事務局： アンケートの中にも参考ということで書かせていただきましたが、合併後16年経過しましたが、合併前の施設がそのまま全地区に残ってる状況が続いているという中で、施設のあり方を見直していかないと、今後改修等に係る費用等で伊勢崎市の財政を圧迫していくというのが見えてきたものですから、2館体制ということで進め</p>
-------------------------------------	---

	<p>ていましたが、中長期的な視点での市民サービスの向上や施設の統合等による経費削減などをあらためて、市民の皆様の御意見を伺いながら1館体制を含めて検討するものです。</p> <p>委員： あずま保健センターと境保健センターの各種相談業務は継続されるのでしょうか。</p> <p>事務局： 支所等を利用しまして、そのような相談を受けたいと考えています。</p> <p>委員： その場合、あずま支所や境支所には保健師が出向きますか。</p> <p>事務局： 新保健センターに勤める方が、ローテーションで出向き、相談を受けることを想定しています。</p> <p>委員： 伊勢崎市保健施設個別施設計画の中には、移転した場合、支所等を利用しながら、各種相談や届出を残すということで記載がありますが、赤堀支所のほかに等と書いてあることから、支所のほかにどの窓口を想定しているのか、分かれば教えていただきたいです。</p> <p>事務局： 近隣でいうと、公民館等が考えられると思います。</p> <p>委員： 2館体制の時に、子育て世代包括支援センターを赤堀保健福祉センターにも設置はできないのでしょうか。</p> <p>事務局： 設置することは可能だと思いますが、現状で職員体制等を考えた中では、1か所で集中的に行いたいということです。</p> <p>委員： 2館体制になった場合、母子保健などを行う際には利用者はどちらかの施設を選べますか。それとも、指定された施設を利用しなければいけないですか。</p> <p>事務局： 初めは指定しますが、変更することは可能となっております。そのため、統合した後の2館体制でも現状と同様ですので、どちらに行くことも可能です。</p> <p>委員： 今ここでは1館体制、2館体制のことしか記載がないですが、境地区や東地区の人達については、やはり母子保健サービスを振り分けて行うことになりますか。</p> <p>事務局： 今も乳幼児相談、相談業務については子育て相談も含めて、あずま保健センター、境保健センターでも行っており、乳幼児健診だけは建物の老朽化が激しいので、健康管理センターと赤堀保健福祉センターに分けさせていただいて、境地区や東地区の方は、そのどちらかに振り分けさせていただいている状況です。その他の乳幼児の</p>
--	--

相談や妊娠届の受付は、現在と同様に、支所に移っても、部屋やパソコンだけあればできるので、それは3か所で続ける予定であります。

委員： 前回、見る事が出来なかった、あずま保健センターと境保健センターを見させていただきました。やはり外見からは、私は分かりませんが、丈夫なように見えてもだいぶ劣化が進んでいると思いますが、確かに施設が小さく狭いものですから、お話にあった乳幼児健診は難しいと思いました。

赤堀保健福祉センターについては、現在行っているということで距離的にも大変な部分があると思いますので、回数などを区切って行う方法もあると考えました。乳幼児健診をある程度赤堀保健福祉センターに残すというような方法は考えられるのでしょうか。

事務局： 現在のところ、2館体制であれば、乳幼児健診も赤堀保健福祉センターでも行っていく予定であります。

委員： 母子保健の乳幼児健診というところになると、スペースが広いことと安全性ということは考えなければいけないですが、新保健センターはどれくらいのスペースが必要かを聞いたところ、3階建て程度でないといけないかという話も出ていたかと思えます。もし1館体制になった際にさらに集中すると、健診の日を増やすなど対応しなければならぬため、赤堀保健福祉センターが使えるのであれば、分担した方がよいという考えでありましたので、1館体制よりも2館体制の方が適切なのかなと思えます。

委員： 分散するというところでいうと将来的に子育て世代包括支援センターを赤堀保健福祉センターに設置する検討をしていくというのも一つの案なのかなと思えます。

伊勢崎市の地図を見ますと、境保健センターがなくなると、新保健センターに集中すると思えますし、あずま保健センターがなくなると赤堀保健福祉センターに集中するのではないかという、北と南に分かれて機能が分散できるのではないかと感じていたのですが、そうすると、やはり子育て世代包括支援センターを、赤堀保健福祉センターにも設置できると、同じようなサービスが提供できるのではないかと感じています。

委員： 赤堀保健福祉センターを残すか、それとも統合して1つにするかというところで、話を進めていければよいのではないかと思います。お母さん達がそこまで来る手段は何かと言えば、ほとんどの人が車を運転してくるわけです。10分運転するのも、20分運転するのも赤ちゃんを乗せて降す手間は同じなので、そうであれば1館体制で良いと思えます。

また、赤堀保健福祉センターは、今は綺麗ですが、あ

と10年ちょっと経つと今後どうしたら良いかという問題が必ず出てくると思います。

委員長： まず先ほどご指摘のあったように、現状は4館体制ですが、事務局の案が2館体制かもしくは1館体制ということなので、いずれかで検討を進めるということでしょうか。4館体制が良いという意見もあるとは思いますが、現状の様子を見る限り、個人的には2館体制か1館体制かで良いと思っておりますがよろしいでしょうか。

当然、施設までの距離は短いほうが良いことは分かっていますが、群馬は車社会ですので施設までの距離はあまり関係ないということが現状だと思っています。それからもう一つ重要なご指摘がありました。やはり長期的な視点で見ることが重要だと思います。

他の委員の方々からどちらの事務局案に賛成かご意見を伺っておきたいと思っています。併せて簡単な理由もつけてお話しいただきたいと思っています。

委員： 2館体制が良いと考えています。伊勢崎市の地図上から北と南という形で利用者を分散させて、ある程度、一極集中を避けた方が良いと思っております。そのために赤堀保健福祉センターに子育て世代包括支援センター設置の検討が必要になるかと思っています。

委員： 先日、保健センターを見学したときに駐車場から入口までがちょっと距離があり、お子さんを抱えたお母さんたちは建物に入るまで、風雨にさらされて大変だろうなというのをすごく感じました。

もし新保健センターが、駐車場から子供を風雨にさらさずに、建物に入れるようなデザインであれば、距離がちょっと遠くなったとしても、絶対新しい方の保健センターに行くのではないかなと思います。

それなので、2か所で母子保健を行うというよりは、結局使い勝手が良いほうにお母さんが選んでいけるようなものであれば、新しい保健センターに集まるであろうと考えて、1か所で良いというのが意見としてあります。

委員： 私も2館体制で分散されることが良いのかなと思います。1館体制になると、伊勢崎市内全域から利用者が集中します。建設予定地は結構交通量が激しいので、危険性もあると思います。

委員： 近くに公共施設があるとすごい利便性を感じます。赤堀保健福祉センターにしても今ある現状のものが使える状況であって、どこかへ行くというのは、なんでと思う方がいるかなと思います。そのように考えるとやはり2館体制という考えが良いのではと思います。

ただ、先を考えたときに、こういう条件になった場合

には、いずれ閉鎖して1つにしますという、その先の見通しをある程度持たしていかなければ、何年か経つとまた同じ議論が生まれてくると思います。そうであれば、そのときのためにその条件がきたらいずれ1つにする。だから新しく作る際は、その条件を踏まえたものを先に作っておくということが必要になると思います。

ただ、あるものはできるだけ使った方が良くと思うので、今の段階では2館体制の方が良いのではないかと思います。

委員： 私は1館体制でよろしいかと思います。保健業務機能、子育て支援機能の中核は、やはり新保健センターで、そこのできないものをどう補っていくかということだと思いますけども、今現在の保健センターの位置が境保健センターは境支所の敷地内、あずま保健センターはあずま支所の敷地内、それで、赤堀保健福祉センターについてはすぐ近くに赤堀支所があり、それぞれ統合した場合のフォローを先ほどの説明の中ではしっかり行っていたかということで、おっしゃられておりましたので、そのあたりをどのようにフォローしていくかということを検討されれば良いと思います。

委員長： 私も現状の計画を見る限り、基本的には1館体制が良いと思います。例えば2館体制にするのであれば新保健センターは一回り小さくして、そのかかる経費を他のサービスとして回すというのが妥当かなと思っております。

仮に1館にするのであれば、やはりこの跡地利用というのは特に赤堀保健福祉センターは現状でもすでにスペースが余っていますし、そのようなところを有効活用することが大前提になります。それは、1館体制でも2館体制でもどちらでも多分あると思います。

そのようなことを考えると、うまく逆に赤堀保健福祉センターの施設を利用してあげれば、健康の診断は確かにその赤堀は特に少し不利になりますが、その後、他のサービスを利用したいと思えるような施設になれば、それは皆さん喜ばれると思います。保健のサービスだけに整理してしまうと、どうしてもいる、いらぬという話では、あった方がよいねという話になります。全体のサービスで検討すれば、中心に集まって伊勢崎市の職員の方も含めてきちんと新保健センターでサービスを提供できるという前提であれば、私は1館体制で良いかなと思っております。この辺の跡地利用の具体的な話は検討されていないと思いますので、今後の検討でしていただければと思います。

どちらの案もメリット、デメリットがあると思いますが、委員会としては、どちらかに揃えたいと思っております。色々な意見が出たということは記録に残していただきたいと思います。

それでは皆さんの意見を整理すると1館体制というご

意見の方が4人、2館体制の委員が2人、あと2館体制から1館体制に時間軸を少しずらせば良いという委員が1人。この時間軸をずらしてというご意見は、これは私もおっしゃる通りだと思います。つまり、今すぐ赤堀保健福祉センターを使わないのではなく、もちろんすぐに移行ができれば良いと思いますが、移行期間がある程度は必要だと思います。すぐ無くして赤堀の施設がそのまま何も使われない状態ですというのはやはりもったいないですので、このあたりまでは併せて検討しないといけないと思っております。いずれ移るということで委員のご意見も1館ということによろしいかと思っております。2館というご意見の方、一言あればお願いします。

委員： お金の面や広さだとかというところもそうなんですけど、地域を大事にしたいというところで言うと、やはりその人たちから何かサービスを取り上げるみたいな形になってしまうというところで言うと、やはり使えるものは使った方が良いとは思っていますし、数字的には分かりませんが、1館体制では賄い切れるのか疑問があったので2館体制の方が良いと思っています。

委員長： 今だとITなどを使って、健診も今はもう画面越しにやりとりしてるような状況があるので、そういうようにシフトしていくなどの解決策もあるのかなと思っておりますので一部の機能を残すという条件を付け加えて1館体制にしたいと思っております。仮に2館体制だとしても条件をつけると思いますが、という整理はいかがでしょうか。

委員： 移行期間だとか、すぐに使えないというわけではないというところも含めていくと、人口の問題や出生率の問題などもあって、今回その母子保健の事で話が進んでますが、当然伊勢崎の人口も年々減ってきてるところも、現状としてありますし、出生率の方もというところで言うと、今は2館体制で将来的にはその人口に合わせた施設にするという形にするような移行はありなのかなとは思っています。

委員： 私は2館体制を推奨するのですが、地域に根差した保健センターというのがあってほしいと思っております。あずま保健センターと境保健センターは統合されてしまうので、赤堀保健福祉センターくらいは残してほしいなと思っています。

また使う人だけのことを考えずに、そこに従事する人のことも考えると、職員の方も異動がないと、組織の活性化が図りづらいという意見も考えなくてはいけないのかなと思っておりますので、2館体制を希望はしていますが、そんなこと大丈夫だろうということであれば、先ほどのお話のように、今は2館体制で行っておいで、何十年かして、またこのような論議がされるときには、1館体制にするということでもいいかなと思ってお

ります。

委員長： 今までの話を聞くと2館体制というご意見の2名の委員さんも、時間差であればいずれは1館体制となっても仕方ないかという整理だと思っておりますが、もし2館体制で、例えば10年、15年いくということであれば、私としてはやはり、新しく作る保健センターを逆にそれほど充実させない方がいいのではないかと思います。増築するようなイメージで、例えば少し敷地を分けておいて、最初は広場などにし、それから増築をしていくような整理の方がいいのかなという気もしますが、どうでしょうか。この辺について、まず事務局の方で何か今の議論、ご意見をお聞きして、補足の説明があればお願いします。

委員： その前に追加でコメントさせていただければと思います。コストバランス的な話になってしまうと思いますが、取り扱ってくれる施設があればあるほど、それは住民にとっては便利なことだと、承知しております。

しかしそのコストバランスを考えると、どうしても1館体制にするべきということになってしまうと思います。

それから、これは高齢者施設の方でまたお話するつもりだったので、数字を忘れてしまいましたが、高齢者の福祉計画では、高齢者人口の割合は高くなる中、伊勢崎市全体の人口は伸びない。だから先ほどお話が出た10年、15年の先の話でなくて、早急に対応しなければならないと思います。

委員長： 事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局： 仮に2館体制となり、将来的に、1館に集約する時期が来るということを考えますと、現在、計画上では、新保健センターが令和7年から供用開始を予定しており、このあと設計や本工事を進めていくわけですが、ある程度小さい建物を作っておいて、その後増築をしますというのは、伊勢崎市としてあまりにも計画的ではないと捉えられてしまいますので、3,900㎡を確保した中で、新保健センターを建設し、タイミングを見計らい、赤堀保健福祉センターからその機能を移管、集約するのが良いのではないかと、委員の皆様のお考えを聞いて感じました。

委員長： 今のお話について、私は色々見ておりますが、2館体制をそのまま維持する話になりがちです。

私は1館体制が良いと思っています。伊勢崎市は公共施設が多く、さらに古い施設が多い状況ですので、順次更新をしていく必要があります。そのような公共施設を更新していくためにも、やはり今しっかり集約しておいて、逆に他の施設を作っていく、もしくは整備をしてい

くということをしないと、説明の仕方が正しいかどうかは別として、保健センターが残ってしまったために、他の公共施設が整備できませんでしたということになりかねないように思います。

私は新保健センターを小さく作ることを提案しましたが、実はあまりおすすめてしておりません。建てるのであれば、しっかりしたものを建てるというようなことは、良いと思っております。そうしなければ、結局手間が2倍かかるということも起きてしまいます。いろいろお話を聞いておりましたが、2館体制にするかどうかの決定的な違いは、乳幼児の健診ができるかできないかであり、それ以外はほぼ解決すると思えます。

簡単に言うと乳幼児の健診を1施設と、2施設のどちらで行うのが良いかという点では、2つの施設の方が良いという話になります。

しかしそうではなく、1施設にまとめるその代わりに何かきちんと他のものを整備していくという整理をしていただければ、私は1館体制の方が良いと考えております。すなわち条件付きということでございます。

また、働いてる方に関するご指摘が委員からありましたが、もちろんこれも重要なことで、負担が増えることはあまりやりたくないことでありますが、その辺の対策を伊勢崎市としてしっかりやっていただければ良いと思えます。先ほどもありましたとおり、相談の窓口など、色々なやり方や工夫次第で対応ができると個人的には思っております。こういったことを伊勢崎市として一つひとつ対応を考えているというところまでは、整理をしていただきたいと思っております。

これらを前提に1館体制を推奨させていただいておりますが、何かご意見はありますでしょうか。

今の内にご意見をいただければ、2館体制でいくかもしれませんが、いかがでしょうか。

委員： 利用者は誰でも、利用する施設が家から近い方が良いと感じていると思えます。

話が少しずれてしまうかもしれませんが、伊勢崎市は、合併して16年になります。ですが、その体制がずっと続いて伊勢崎市になりきれていないと思っております。今回この保健施設というのは、一つの象徴的な検討対象になってるのかなと思えます。ですから東、赤堀、境地区の人にとっては、遠くなりますけれども、1館体制でまとめて、伊勢崎市にはこんな素晴らしい施設ができるんだということを自覚していただければありがたいなと思えます。

何も旧伊勢崎市に全部の施設を集めなければいけないという事ではなく、伊勢崎市としてどこが一番適当な場所なのかということを検討しながら、この保健施設の次の施設について統合、廃止を検討することがこれから多く出てくると思えます。

委員長： ありがとうございます。合併の話は、おっしゃる通りであります。どこの自治体でも同じことになりませんが、それこそ境地区はいいのか、東地区はいいのかという話に繋がってしまうので、私も全く同じ意見です。

1館体制か2館体制かのどちらかということではなくても構いませんが、何かご意見がありましたらお願いいたします。

大体意見が出尽くしたということですのでよろしいでしょうか。

そろそろ時間ですので特に意見がなければ、まとめに移っていきたいと思います。今の議論を伺っている中では、やはり1館体制で整理するという前提で、施設が廃止される地区の方々のサービスをどう、フォローをするかということ、今後、伊勢崎市の方で考えていただくということでしょうか。

市長から現状の計画通りでなくていいという話がありましたので、より良い方向になれば計画が変わっても、仕方がないと思っております。個別施設計画では、2館体制となっておりましたが、いろいろ議論を重ねた結果、1館体制でも良いのではないかと、むしろ1館体制で進めるべきだということです。ただし2館体制の、特に利便性や地域の問題をどう解決するのかということ、今後しっかり考えていくという条件をつけて、整理させていただければと思っております。

どうしても委員会として1館体制か2館体制いずれかに決めなければなりませんので、議論がどちらかに寄ってしまいます。検討していただきたい課題や、こうあるべきだという意見でも結構です。どこまで実現できるかはわかりませんが、伊勢崎市の方で真剣に考えていただくということを前提に1館体制で進めるということで、この委員会の方向性を示すということによろしいでしょうか。

(委員了承)

委員長： ご了解いただけましたので、それでは事務局にお返しします。

事務局： ありがとうございます。その後パブリックコメント手続を実施します。そのための委員会の案ということで、議論をしていただきまして、初めは2館体制と1館体制ということで意見は分かれてましたが、最終的に1館体制という方向で議論がまとまったということで、1館体制の場合の事務局案をお示しいたします。

【1館体制の場合の、事務局案を提案】

委員長： 事務局では2館体制の案もご用意をしていただいておりますが、今回1館体制になったということでそちらをお示ししていただきました。

	<p>委員： 先ほど説明の中で各赤堀・あずま・境支所に各種相談等の事務は残り、この体制をしっかりとさせていただくというのは案が出ていましたが、それをやはり付帯意見など、どこかに記載するといいいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>委員長： ぜひお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。</p> <p>(委員異議なし)</p> <p>事務局： 追加いたします。</p> <p>【委員会案が決定された】</p> <p>5 その他 ・ 次回の開催予定</p> <p>6 閉会</p>
--	---